

## 電気事業連合会ヒアリング（概要）

1. 対象者 電気事業連合会 S
2. 日時 平成24年7月10日（火） 9:58～11:35
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 吉川審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

電事連での役割は原子力部門の責任者である。

内閣府から参加の要請があったので、実務担当者も含めて参加した。

事前に内閣府から勉強会に関する話はなかった。

技術等検討小委員会で検討を行うサイクルコスト計算にあたっては、細かい計算は事業者でないと行えないので勉強会に電事連が呼ばれていたと認識。

日本原燃と電事連の役割分担について、明確なものはなかった。担当者同士で相談しながら分担していたようだが、計算が不整合にならないようお互いに確認はしていた。

勉強会への参加については、幹部が全く勉強会の存在を知らないということはないと思う。自分が幹部へ報告したかどうかの記憶は曖昧だが、勉強会の概要を逐一幹部へ報告することは行っていなかった。

作業を手伝ってもらわないといけないので、電事連から会員の電力会社への報告を行い、情報共有をしていた。

電事連は各会員企業から派遣されるかたちで来ている者が多い。電事連のスタッフが全員が専門的知識を有しているわけではないので、必要に応じて東電や関電に資料作成等の手伝いを行ってもらう必要があるため、勉強会と一緒に参加してもらっていた。

電力会社の勉強会出席者については把握していないが、電力会社に対して出席者の調査を行うことは可能である。

議事メモについては作成したあとに組織としてチェックを行っておらず内容に責任をもてないので、公表を控えている。

勉強会で提出した資料について、立地自治体との交渉に係る資料については、公表を控えている。

提出した資料については、基本的には電事連が自発的に作成したものではなく、内閣府の依頼によるもの。

勉強会においての電事連の責任者は私。ただ小委員会は T 氏がオブザーバーで出席していたので、勉強会の作業内容については T 氏に任せていることがあった。

## 2. 勉強会の目的・位置づけ

原子力委員会が行ってしかるべき作業だとは思っていた。

非公開であるという認識はあった。

技術等検討小委員会の資料作成のために必要な作業の一環であるという認識であった。

勉強会に原子力委員が参加していたことについては、資料作成の段階から関わるといふことなので、不自然であるとは感じなかった。

技術等検討小委員会の田中委員が参加していたことについては、不自然であると感じなかった。

一番データを持っている事業者からのデータ提供は必要なことで、対外的に後ろめたい気持ちで作業を行っていたことはない。

報道等を見ると、やり方がおかしかったという指摘があるのは認識。

## 3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

勉強会の主な議論については正確には覚えていないが、作成資料についてやり取りを行い、最終的に技術等検討小委員会での議論を行うにあたっての情報整理を行っていた。

技術等検討小委員会が再開されたあとは、勉強会では技術等検討小委員会での委員のコメントに関し、必要なデータを提供するなどの対応を行っていた。

電事連の立場としての意見は、勉強会ではなく、新大綱策定会議の八木（電事連会長）が意見を言う機会があるので、勉強会では作業が中心であり、自分が事業者の立場について発言することなかった。

勉強会の場で技術等検討小委員会の議論の方向性が決まることはなかった。

勉強会に技術等検討小委員会の進め方に関する資料が入っていたことについては、宿題に関するスケジュール把握のために使用していたので、技術等検討小委員会での具体的な議論の進め方についての議論にはなっていないと思う。

報道にある新大綱策定会議の人材確保の資料との関係については、2月16日の勉強会に出席していなかったのでわからない。

4月24日の勉強会について、再処理・直接処分の併存に関するやりとりは覚えていない。

再処理工場の稼働が5年遅れた場合の評価に関し、1000億のコストがかかるというデータは日本原燃から提供したが、これに関して核燃料サイクル政策に関する意見は勉強会で発言していない。事実関係を説明しただけである。

4月6日の勉強会について、新聞報道であるような発言については、覚えてない部分もあるが、1000億のコストや金利引き上げの可能性などの事実関係については、やりとりがあったような認識がある。

4月24日の勉強会について、再処理ロス率の修正を申し出たにも係らず取り合ってもらえなかったという新聞報道の件は記憶にない。

ブルサーマル17基を想定していることに対し大間を守っているのではないかという新聞報道について、電事連は16~18基を想定している。これは六ヶ所村以外の海外のプルトニウムも処理することを想定しての数字なので、新聞報道に誤解があるように思う。

電事連から提出したステップ2検討のシナリオ案については、事業者側から自発的に出したという記憶はない。

技術等検討小委員会の委員には色々な場面でお会いする機会がある方々ばかりなので、技術等検討小委員会に関する意見交換も行うことはあるが、強い働きかけを行った覚えはない。

#### 4. 勉強会の運営

勉強会では資料は基本的に回収を行っていた。

勉強会の初期段階では、内閣府側から、公開されていないデータを要求されていたので、電事連も回収前提で資料を配布していた。

勉強会は20~30名程度参加していた。

勉強会の議題は内閣府が決めていた。

司会は内閣府のA氏（原子力政策担当室）が行っていた。

勉強会での議論のまとめについては行わず、宿題の分担確認は行っていた。

出席管理は行っているようには見えなかった。

事業者のデータを求めることは、資料作成において必要なもので、今後もこのような作業会合は必要である。ただし、秘密会合と言われると不本意であるため、作業をしていることを公開にすることが一案として考えられる。

## 電気事業連合会ヒアリング（概要）

1. 対象者 電気事業連合会 T
2. 日時 平成24年7月10日（火） 13:24～14:39
3. 場所 内閣府庁舎
4. 対応者 幸田審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

Sが原子力部全体を担当し、私はサイクル関係を担当していた。

勉強会の規模は、電事連が10名弱（電力会社含む）、日本原燃が数名、経済産業省が10名程度、文部科学省が数名、JAEAが5～6名、内閣府の事務局、鈴木代理。そのうち20名程度が毎回参加していた。

2. 勉強会の目的・位置づけ

私は、サイクル関係の担当として勉強会へ参加することになった。

勉強会の設置について、事前に相談はなく、内閣府から参加依頼があった。

電事連の勉強会における役割は、技術等検討小委員会や、場合によっては新大綱策定会議へ提出する資料の中の諸条件のデータの整理・分析。

勉強会は、作業会という認識であり、政策について何らかの判断があるわけではない。また、過程の部分なので、組織内の上司へは報告していない。

作業にあたり、電事連から各会社へ作業の発注はしていたが、勉強会の内容にかかる報告はしていない。

電事連としては、Sと私が立场上参加していた他、新大綱策定会議や技術等検討小委員会の全体を担当している者が参加。また、電事連だけではマンパワーが不足し作業ができないため、関連する電力各社の面々が同席していた。

勉強会は、あくまでデータの整理が中心の作業会という認識だった。

資料作成・データ整理の前提については、技術等検討小委員会の委員の意見も踏まえて、内閣府の事務局や鈴木代理から指示があった。前提について、課題・おかしな点があると考えた場合には、その点の指摘は行っていた。

勉強会の議題について、電事連から依頼したことはない。

勉強会では、鈴木代理が中心となり、技術等検討小委員会で示されたコメントをより具体化し、試算の前提を明確にすることとしていた。具体化に当たっては、技術等検討小委員会に提示するデータの、妥当性と客観性をどのように保つかを意識して議論をした。

勉強会において、組織に属する者として、立场上の発言がなかったとは言い切れないが、資料等への反映は、内閣府や原子力委員会が最終的に判断したものと認識し

ている。

### 3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

原子力委員が勉強会に参加していることについては、資料について知っておくべきという意味ではそれほど違和感がなかった。

技術等検討小委員会から田中委員だけが参加していたことについては、多少違和感があったが、最初の1~2回しか参加せず、質問をすることもなかったので、ご自分の知識の吸収のための参加だったのだらうと理解した。

電中研の長野上席は、海外情報に詳しいので、参加していたのだらうと思う。また、発言の中心も海外情報についてだった。

勉強会では、昨年末までは勉強会開催以前に実施された技術等検討小委員会でのサイクルコストの試算や技術的課題の整理結果を元に、どのような前提をおいてデータ整理を行うのかを議論をしていた。

技術等検討小委員会の進め方については、進め方そのものを議論したことはなく、あくまで技術等検討小委員会の開催にあわせた作業スケジュールの確認と共有のため。

勉強会において、新大綱策定会議そのものの議論はなかった。人材育成については、勉強会のついでに、必要なデータの収集を依頼されたもの。地域共生については、議論した記憶がない。

技術等検討小委員会のデータが新大綱策定会議へ示されることもあったので、双方のリンクとして、技術等検討小委員会および原子力政策大綱のスケジュール確認をしたことはあった。

4月24日の勉強会に限らず、鈴木代理は併存を主張していたが、意図的な議論や資料の誘導はなかった。

時期はよく覚えていないが、技術等検討小委員会で留保が議論になったことを踏まえ、勉強会の時に日本原燃に対し、コスト的な影響を技術等検討小委員会で説明することを依頼するような発言があったと記憶している。データを持っている事業者にしかな説明ができないことだった。

4月6日の勉強会では、留保に伴う費用増加影響等について口頭で説明をしたと思う。この内容については、次の12日の技術等検討小委員会では留保の影響ではなく留保の定義の議論に終始し、鈴木座長が一度引き取ることになったことから、その次の19日の技術等検討小委員会に留保の影響として整理された資料が提出されたと思う。議論の過程の中で、プルトニウム消費にかかる原子力発電所の基数が話題となったが、事実として、プルトニウム利用開始当初は、海外に貯蔵されているプルトニウムと六カ所再処理工場から出るプルトニウムの両者を燃焼しなければいけないので、16~17基程度必要だが、海外プルトニウムの消費が終われば、10基程度あれば、六

ヶ所再処理工場から出たプルトニウムを確実に燃焼させることができるという発言をしたことがある。

政策選択肢について、3月8日の勉強会で4つの選択肢が示されており、その後の技術等検討小委員会で3つの選択肢に絞られているが、その場で議論があって選択肢を絞ったという記憶はない。当時は、試算すべき選択肢が固まらないまま様々なケースを試算していたような状況であり、勉強会ではいろいろな試算ケースが示されている。最終的に技術等検討小委員会に提示すべき選択肢は、内閣府が絞ったもの。4月24日の勉強会では、直接処分が、総費用においては優位とされ、5月8日の技術等検討小委員会では、政策1,2に比べ優位となる可能性が高い。と記載されているが、4月24日の勉強会において本件に関する議論はなかった。

技術等検討小委員会の委員へは色々な局面で話をしているが、勉強会で入手した技術等検討小委員会資料をもとに働きかけたことはない。ただ、話の中で、電気事業者は全量再処理の立場である旨の発言をしたことはある。

#### 4. 勉強会の運営

積極的に公開はされていないが、対外秘という認識はなかった。また、あくまで作業会であったので、公開する必要性も感じなかった。

議事メモについては、担当者の視点によるメモ・忘備録のようなものであり、組織的なものではなく、公開に耐えられるようなものではないので、提出していない。資料の回収については、電事連から要請したものではないが、電事連の資料には守秘義務がかかった内容の資料もあることから、基本的には回収していた。ただし、勉強会に提示された資料全般としてみた場合、回収が徹底されていないケースもあった。

対外交渉に関する資料は、正式な交渉を行う前の事前交渉等に基づくものなので、公開すると地元の方々に不利益になり、公開すべきものではないと判断している(対外交渉とは、地元との交渉。当事者とは、地元の自治体を含めた電力会社)。

勉強会の司会・進行は内閣府のA、作業発注の中心は鈴木代理。

勉強会での議論をまとめたりはしていない。

勉強会の入室者の管理はしていなかった。

勉強会の資料については、内閣府からの依頼に基づいて提出していた。

勉強会については、データを持っている関係者が参加する今の形態で続けないと、限られた期間の中で膨大な作業をこなすのは厳しい。